

令和5(2023)年度 小山市人権施策推進基本計画進行管理に係る事業評価の結果

1. 小山市人権施策推進審議会の意見

事業年度	担当課による評価（69 事業平均）	前年比
令和5（2023）	平均 2.47 点	0.02 点
令和4（2022）	平均 2.45 点	

令和5(2023)年度の進行管理事業評価について、担当課の評価は平均 2.47 点という結果であった。前年度と比較すると、ほぼ同評価であるが、C評価（一部未実施）であった事業の半数がB評価（概ね順調）となり、着実に事業の実施が進められているが、学校行事での高齢者との交流や保育所の交流会等、コロナ禍前に戻るには相当の時間を要する事業もあることがわかった。

人権教育・人権啓発を進めるためには、現実困っている方がどの程度いるかの把握が第一歩であり、昨年度から引き続いて、関係機関等と情報共有をしながら、各事業のさらなる充実を図るよう意見した。

また、当審議会として、評価する点、今後、人権施策を実施する際に注意していただきたい点として、以下の事項を指摘するものである。

評価対象事業

◆ 1-(1)(2)人権教育及び人権啓発	◆ 3-1 男女の人権
◆ 3-9 性的マイノリティの人権	◆ 3-12 災害に伴う人権問題

1. 人権教育は、生涯学習の視点に立ち、地域の実情等に応じて、学校教育と社会教育とが相互に連携を図りつつ実施すること。学校教育においても、児童生徒の発達段階に応じながら、学校教育活動全体を通じて人権尊重の意識を高め、一人一人を大切にされた教育の充実を図ること。
2. 人権啓発は、身近な課題を取り上げる等、市民が自らの課題として正しい理解と共感が得られるよう努めるとともに、人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえた取り組みを望む。
3. 男女共同参画の理念のもと、男女がお互いを尊重し、一人一人が能力を発揮できる社会の実現をめざし、その取り組みについて一層の推進に努めること。
4. 性的マイノリティに対する理解を高めるための教育・啓発に取り組み、性は多様であることを認めあい、誰もが生きやすい社会となるよう取り組むこと。
5. 避難所の設置・運営にあたっては、障がい・高齢者・妊産婦・乳幼児・外国人等の特別な援助が必要な方々の特性に配慮した運営体制・支援を望む。

最後に、人権は目に見えず心の中に存在し、たゆまぬ努力と継続的な活動を通じて守る事が出来るものであり、身近なところから人権について声を上げ、着実に施策を実施し続けることで、人権を守る効果が期待される。そのため、引き続き実態の把握や社会情勢を考慮しながら、施策をより効果的に展開できるよう願います。

2. 基本的取組に対する事業評価

1-人権教育・人権啓発

1-(1)あらゆる場を通じた人権教育及び人権啓発の推進【7事業：事業番号 1～7】

事業実績	2.75 点
○ 講評 ●研修により、教職員の人権への理解と認識を深め、実践的な指導力を高めることで、道徳科における指導の充実が今後も継続して図られることを望む。 ●出前講座や人権学習会では、対象者に応じた手法を取り入れ、わかりやすく親しみやすい内容での開催継続を望む。 ●啓発内容・手法に工夫を凝らし、市民の意識・関心を高める啓発活動を望む。	

1-(2)特定職業従事者に対する人権教育及び人権啓発の推進【1事業：事業番号 8】

事業実績	2.50 点
○ 講評 ●特定職業従事者研修では、今後も医療従事者等、人権に関わりの深い職業従事者への研修参加を望む。	

3. 分野別課題に対する事業評価

1 男女の人権【7事業：事業番号 11～17】

事業実績	2.50 点
○ 講評 ●男女共同参画の理念のもと、女性の社会参加が促進されるために、女性管理監督者への資質向上に向け、研修等を通じた育成の実施を望む。 ●女性に対するDV防止のための啓発活動を継続するとともに、性別に関係なくDV被害が発生していることから、包括的な周知啓発の検討を望む。 ●「困難な問題を抱える女性への支援に対する法律」が令和6年4月より施行されたことに伴い、性差に起因して社会的に様々な困難な問題に直面する女性へのさらなる支援を望む。 ●性に関して正しい知識を持つことができるよう、発達段階を考慮し、正しく偏りが無い知識の習得を望む。	

9 性的マイノリティの人権【3事業：事業番号 56～58】

事業実績	2.33 点
○ 講評 ●多様な性に関して正しい知識を持ち、理解が深まることで、お互いを尊重し、偏見や差別意識のない環境を作っていくことから、引き続き、多様な性の理解のための教育・啓発に取り組むこと。 ●LGBT 理解増進法が施行されたことに伴い、その理念に則り、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性の理解を深めるための、知識の着実な普及に取り組むこと。	

12 災害に伴う人権問題【1 事業：事業番号 65】

事業実績	2.25 点
○ 講評	
●今後起こりうる災害に対して、誰もが安心して避難できるよう、市民も含めて、更なる意識向上を望む。	
●障がい・高齢者・妊産婦・乳幼児・外国人等の特別な援助や配慮が必要な方々は、避難生活において、より多くの困難を抱えるため、保健師等の配置の体制整備を望む。	
●避難者の中には、DV・虐待等の様々な被害を受ける恐れがある方が含まれる可能性があるため、個人情報について適切な取扱いがされるよう取り組むこと。	

第4次小山市人権施策推進基本計画 体系別進捗状況
(令和5年度実績)

体系(計画の基本取り組み/分野別課題)		事業数	担当課による評価			平均点数 (3点満点)
			A	B	C	
1	人権教育及び人権啓発					
	(1) あらゆる場を通じた人権教育及び人権啓発の推進	10	7.5	2.5	0	2.75
	(2) 特定職業従事者に対する人権教育及び人権啓発の推進	2	1	1	0	2.50
2	相談・支援					
	(1) 相談支援体制の充実	2	2	0	0	3.00
3	分野別課題					
	1 男女の人権	8	4	4	0	2.50
	2 子どもの人権	16	7.5	8	0.5	2.44
	3 高齢者の人権	9	2	6	1	2.11
	4 障がい者の人権	9	0	9	0	2.00
	5 同和問題(部落差別)	4	3	1	0	2.75
	6 外国人の人権	8	4	3	1	2.38
	7 感染症患者等の人権	5	3	2	0	2.60
	8 犯罪被害者とその家族の人権	2	2	0	0	3.00
	9 性的マイノリティの人権	3	1	2	0	2.33
	10 働く人の人権	8	4	3	1	2.38
	11 インターネットによる人権侵害	4	3	1	0	2.75
	12 災害に伴う人権問題	2	0.5	1.5	0	2.25
	13 その他の人権問題	1	0	1	0	2.00
4	推進体制					
	1 推進組織とフォローアップ	1	1	0	0	3.00
	2 国及び県との連携	2	2	0	0	3.00
	3 市民・企業・関係団体等との連携	2	2	0	0	3.00
	合計	98	49.5	45	3.5	2.47

※複数課にまたがる事業があるため、総事業69より、事業数が多くなっている。

【担当課による評価(事業の進捗状況)】

A: 順調	3点
B: 概ね順調	2点
C: 一部未実施あり	1点